

感染症が発生したら

～集団発生時対応のポイント～高齢関連施設編



磯子区役所 福祉保健課 健康づくり係

令和6年10月25日

I 集団発生時の対応のポイント

II 各論

- ① ノロウイルス
- ② 結核
- ③ インフルエンザ・コロナウイルス

III 報告時の流れ

I なぜ集団発生時の対応が必要なのか？

- ⚠ 病原体や感染経路の特性上、集団生活の中でまん延しやすい。また、保育園、高齢者施設、病院などは、重症化しやすい人の集団である。
- ⚠ いち早く、施設管理者が適切な対応を理解し、職員が適切に実行しなければ、感染がさらに拡大してしまう。
- ⚠ 調理従事者が感染したり、調理施設内が汚染させた場合、食中毒の発生につながりかねない。
- ⚠ 食品を介した感染（食中毒）が疑われる場合、食中毒調査対応を速やかに行う必要がある。

それ以上感染を拡げないために…

- ・患者が感染した感染源をブロック
- ・患者からの二次感染をブロック
- ・患者と同時に感染しているかもしれない人、
又はすでに二次感染しているかもしれない人を
把握して、そこからの感染拡大をブロック
- ・小さな集団からの感染規模拡大をブロック など

報告基準

- 1 同一の感染症もしくは食中毒による又はそれらによると疑われる死者又は重篤患者が1週間に2名以上発生した場合
- 2 同一の感染症もしくは食虫毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- 3 1及び2に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

厚生労働省 「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」

I 集団発生時の対応のポイント

II 各論

- ① ノロウイルス
- ② 結核
- ③ インフルエンザ・コロナウイルス

III 報告時の流れ

① ノロウイルス



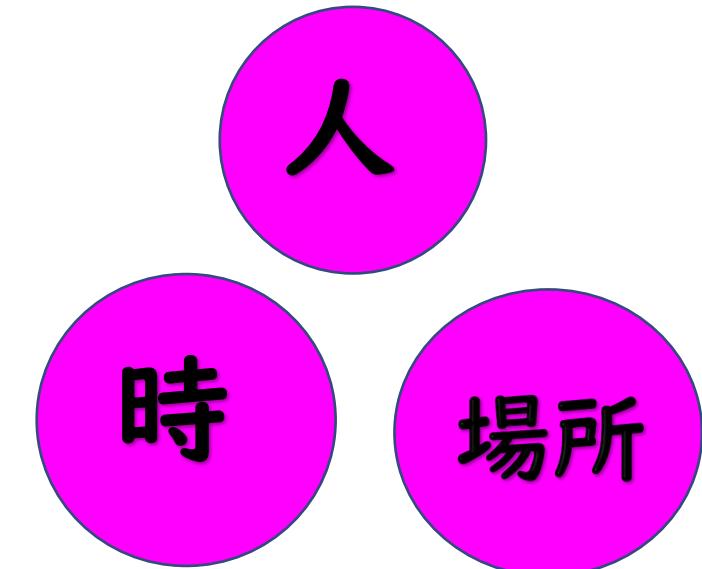
- ・協力医療機関の医師への連絡
- ・入所者家族への連絡
 - ・発生状況を説明し、健康調査や二次感染予防について協力を依頼
 - ・面会者も手洗いを徹底、
 - ・下痢・嘔吐などの症状がある場合には面会を遠慮してもらう
- ・下痢や嘔吐などの症状がある人が複数出た場合には、早めに福祉保健センターにご相談を！

ノロウイルスが発生したら…

【施設全体の状況確認】

- ・入所者および職員の発症日時・症状を
棟・フロア・ユニットごとに把握する
- ・受診状況、診断名、検査結果、治療内容
を確認する

以上をまとめ、施設管理者に連絡する



新たな発症者や重篤化した入所者がいれば、
その都度施設管理者に連絡する



ノロウイルスが発生したら…

- ・ 1～2週間程度の入所者・職員の健康調査
- ・ 食事や給食の内容
- ・ 施設の平面図、推移表での状況把握
- ・ 嘔吐の時間や場所などエピソード、集団活動の実施など



➡ 福祉保健センターが調査訪問をして確認

感染拡大を防ぐためのポイント①

推移表（ラインリスト）

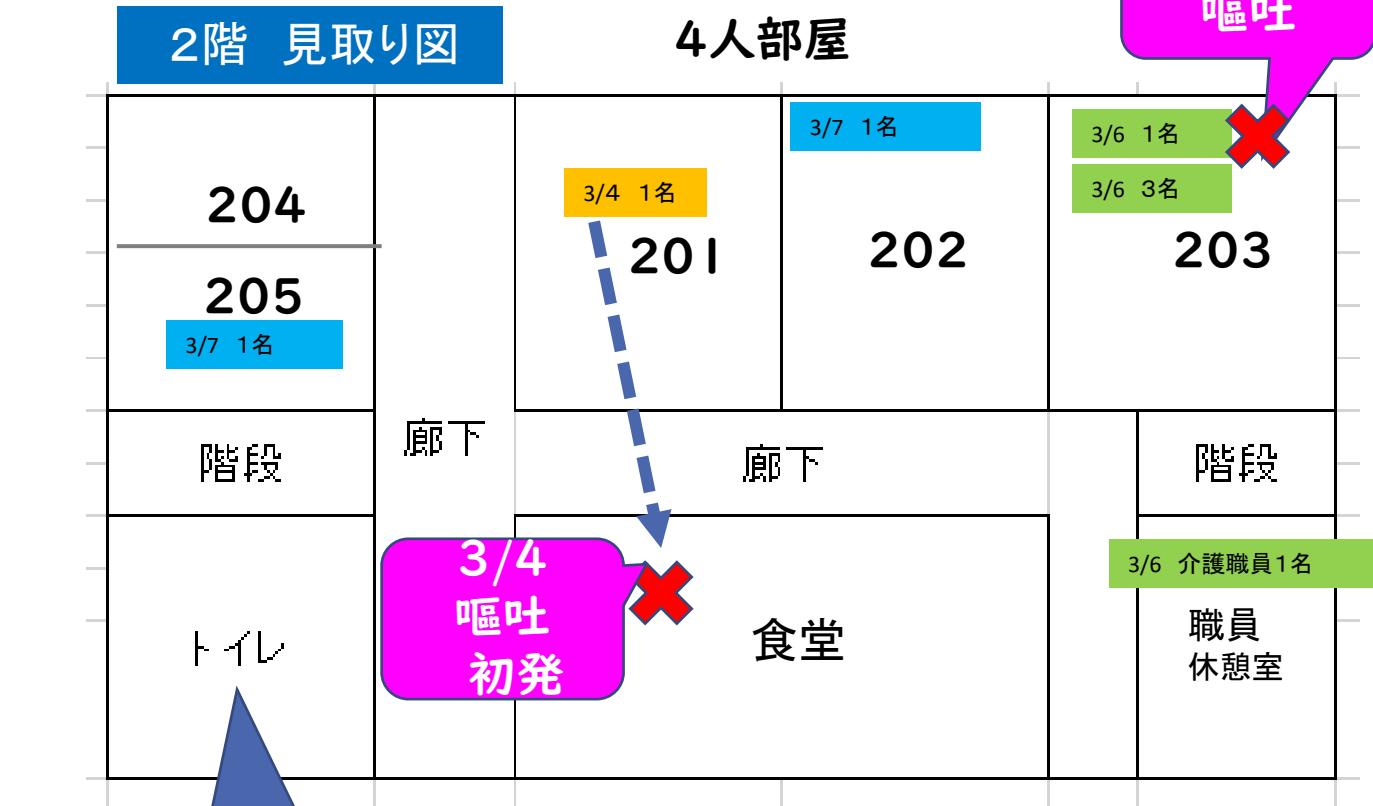
※磯子区感染症HPに原本あり

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q			
1	感染症情報シート					報告日→ 10月1日			施設名→ (例) 磯子ホーム											
2	先頭のマスに日付を入力すると、1ヶ月分の日付と曜日が自動で入力されます。																			
3	新規有症状者																			
4	No	名前	性別	フロア	検査	受診日・受診先	発症日	本人の状況	備考	日	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7			
5		年齢		部屋番号		結果	エピソード	(ADL)	(その他の症状など)	曜日	火	水	木	金	土	日	月			
6	1	○○ 口男	男	309		食堂で嘔吐	おむつ使用			発熱			○							
7		79歳				ウイルス性胃腸炎				嘔吐	●新規	○継続	○継続							
8	2	○○ 口子	女	401		■クリニック	調査症	腹痛		発熱			●新規							
9		81歳				ウイルス性胃腸炎				嘔吐			○継続							
10	3	△△ 和○	女	309		ノロウイルス	居室で嘔吐	おむつ使用		発熱			●新規							
11		72歳				ノロウイルス				嘔吐			●新規	○継続	○継続					
12		□○ 一○								下痢			●新規	○継続						
13										他			●新規	腹痛						
14																				
15																				
16																				
17																				
18																				
19																				

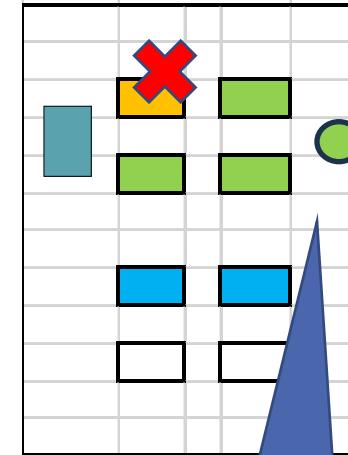
ポイントは
発症日

感染拡大を防ぐためのポイント②

マッピング



3/4 食堂座席表



発症者の食堂
の席が近い

2階入居者の
共通のトイレ

感染拡大を防ぐためのポイント③

手洗いの徹底

・適切な汚物処理・消毒の実施



- ①身の回りのものの清潔・消毒
- ②汚物がついたリネン類の消毒
- ③おむつ交換・入浴時の対応

二次感染の防止が最大の目標です！



- ★30秒以上かけて洗ってください。
- ★2回繰り返すのがより効果的です。
- ★石けんをよく泡立てて、こすりつけるように洗う
- ★腕時計を外して洗います

感染拡大を防ぐためのポイント④

手袋の着脱

着脱の前後に手指衛生を！ 手袋をつければなしにしない！



汚物等処理セットの準備を



ノロセット

- ・塩素系漂白剤
(次亜塩素酸ナトリウム)

*誤飲のないよう配置場所には注意が必要です

- ・使い捨てマスク・手袋・エプロン
- ・ビニール袋
- ・ペーパータオル、新聞紙など
- ・希釈用器具(ペットボトル・バケツ)
- ・手洗い用石けん

日ごろからの準備が大切です!

職員間の場所の共有も忘れずに。

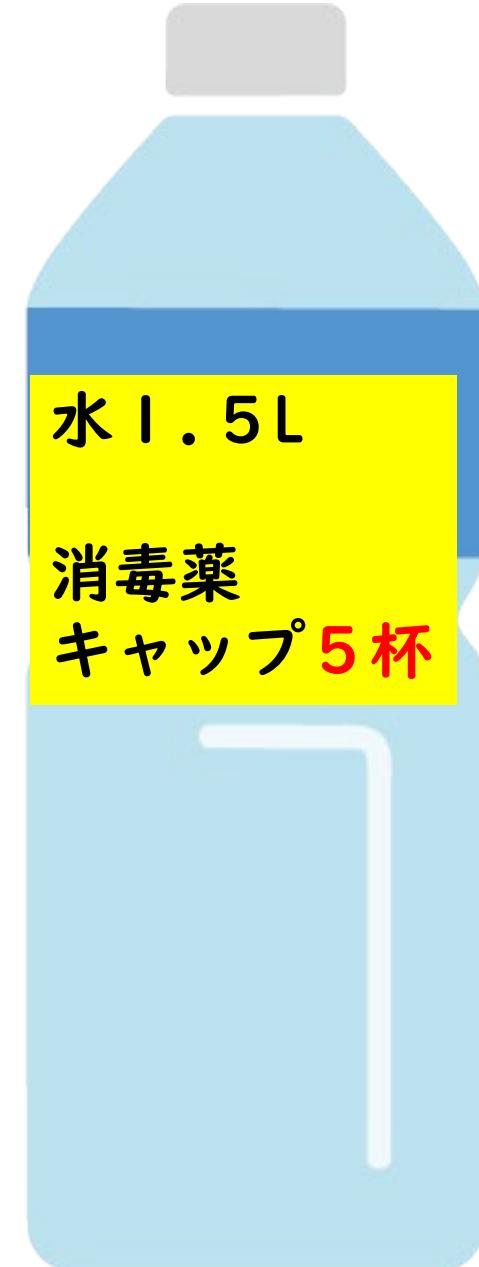
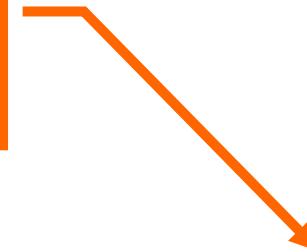
汚物処理・消毒のポイント

		希釈液濃度			
		0.02%(200ppm)		0.1%(1000ppm)	
		希釈方法		希釈方法	
原液濃度	1%	50倍	水1L+原液20mL	10倍	水1L+原液110mL
	5%	250倍	水1L+原液4mL	50倍	水1L+原液20mL
	6%	300倍	水1L+原液3.3mL	60倍	水1L+原液17mL
使用場所		器具等のつけ置き、ドアノブ、手すり等		便や吐物が付着した床やおむつ等	

※市販の塩素系消毒剤は5~6%が多い

いつも同じ商品を使うなら、
誰でも分かる作り方を明示

あらかじめ希釈する方法を
書いておきましょう



作り置きはしない。

日に当てないこと

拡大防止消毒ポイント 『トイレ』

手すりなど
人の手が触れる所

便座、便器周囲
便器周辺の床



拡大防止消毒ポイント 『トイレ』 『人が触れるところ』



スイッチ類



ペーパーホルダー



ドアノブ



水道蛇口



水洗ノブ

換気の実施（とても有効です）



ウィルスが外に
出て行くように、
空気の流れを
作りましょう。

I 集団発生時の対応のポイント

II 各論

- ① ノロウイルス
- ② 結核
- ③ インフルエンザ・コロナウイルス

III 報告時の流れ

②結核 が発生したら…

〈接触者健診の実施〉

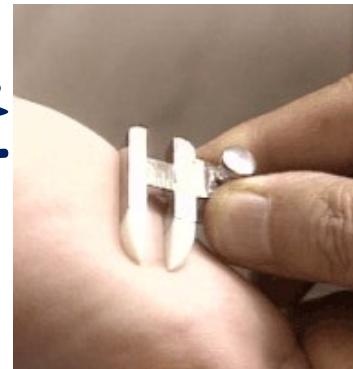
- ・患者の感染力と接触状況などから福祉保健センターが検討
→ いつ、どこで、どれくらいの時間?
どのような接点だったか?など

★入院?外来?菌検査結果によって異なります。
慌てずに…

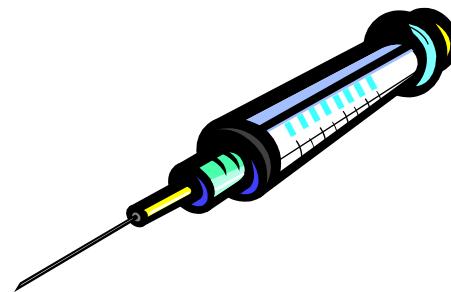


感染 または 発病 していないか 調べる検査

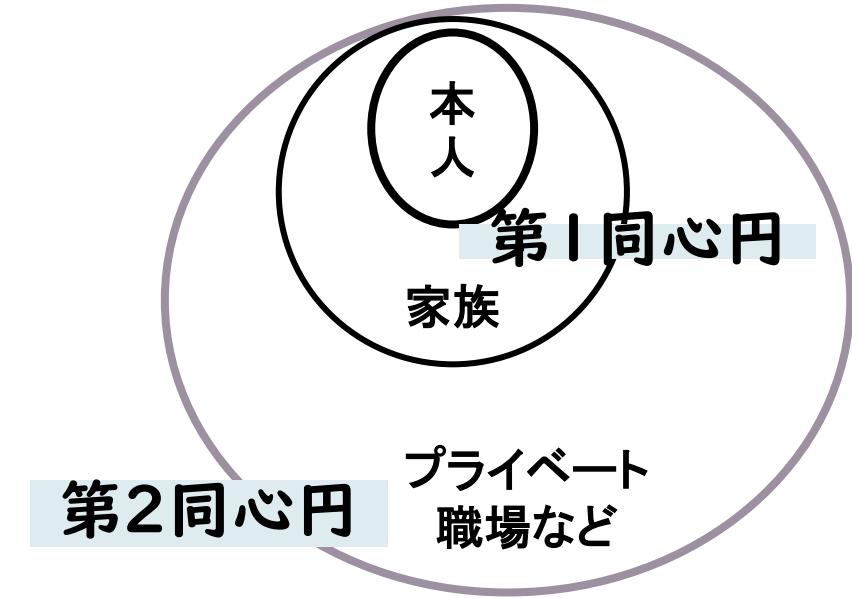
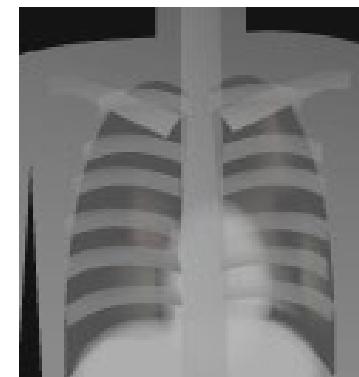
- ・ツベルクリン反応検査



- ・ T-spot検査



- ・ 胸部X線検査



発病がわかったら



薬を飲めば
治ります

- 複数の薬を組み合わせて
(耐性菌予防)
- 1日1回
- 半年から1年間内服

DOTS(服薬確認)
ドッツ

I 集団発生時の対応のポイント

II 各論

- ① ノロウイルス
- ② 結核
- ③ インフルエンザ・コロナウイルス

III 報告時の流れ

③インフルエンザ・コロナウイルス

- ・**感染拡大経路の遮断**:施設内で多くの人が集まる場所での活動の一時停止等を検討
- ・**コホーティング**:多床室～可能な限り個室で療養、職員の配置固定
同室者にマスク着用、手洗い等の徹底など
- ・**予防投与(インフル)**:できるだけ早期から開始が望ましいとされる。
同時期の発症者数や接触状況をふまえて感染拡大防止
に有効である場合があり、主治医や施設医に相談
- ・**手洗い、咳エチケット、消毒**:アルコール70%以上の濃度、
加熱(75～100°C)、塩素系消毒薬
- ・**外部からの感染対策**:外出自粛、面会制限、サービス制限、利用者や家族への説明、職員の健康管理



I 集団発生時の対応のポイント

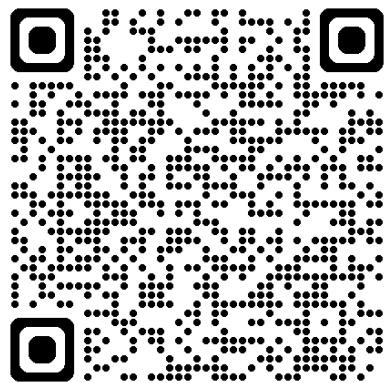
II 各論

- ① ノロウイルス
- ② 結核
- ③ インフルエンザ・コロナウイルス

III 報告時の流れ

磯子区ホームページ 【施設向け】感染症の集団発生時の報告について

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kenko-ryo-fukushi/kenko_ryo/yobosesshu/shuudannhassei.html



【施設向け】感染症の集団発生時の報告について

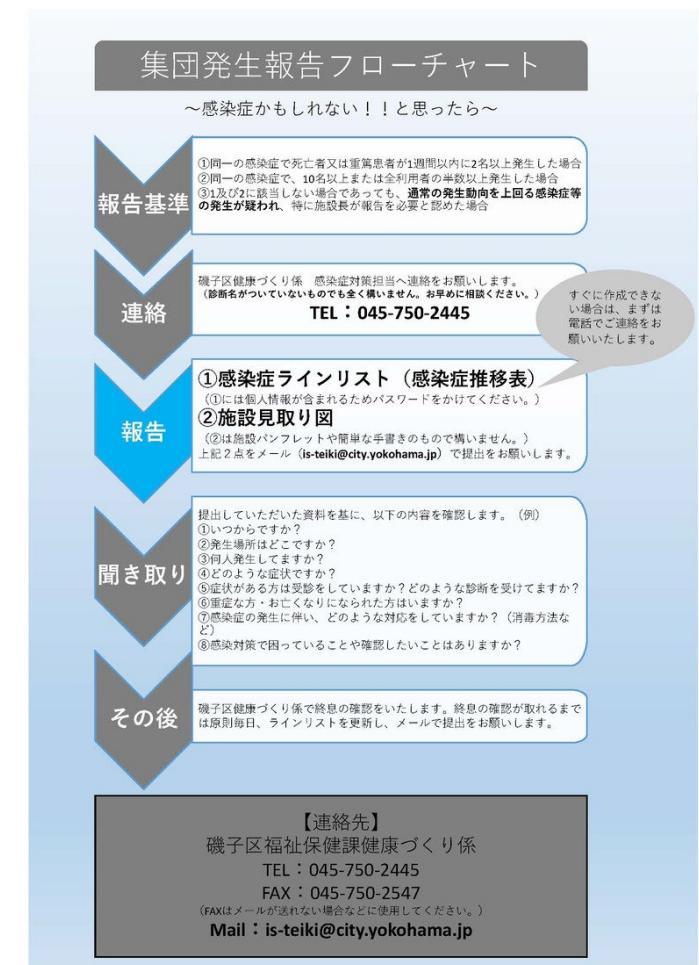
施設などで感染症の集団感染が発生した場合には、診断を確定し、適切な治療を行うとともに、感染経路を調べ、感染拡大を防ぐに十分留意するとともに、感染症の発生があった場合は、ページ下の報告先をご確認の上、報告様式により報告をお願いします。

1. 発生時のフローチャート

集団発生報告フローチャート

～感染症かもしれない！！と思ったら～

①同一の感染症で死者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
②同一の感染症で、10名以上または全利用者の半数以上発生した場合



区福祉保健センターとの連携

感染症が発生したら・・・

- 施設の図面
- ユニット見取り図
- イベント一覧
- 推移表
- 献立表

感染拡大を防ぐためにどのように考え、対策を取っていくのかを区福祉保健センターと一緒に検討

メールまたはFAX・調査訪問時、御対応お願いします。

最初の電話で確認すること（具体的には）

□施設の概要

- ①入居者数、フロア・ユニット数、職員数など
- ②職員の勤務体系など（日勤・夜勤の職種、人数など）

□発生状況

- ①発症時期 ②主な症状 ③発症者数 ④発症場所（発生した部屋など）

□発症者の病状など

- ①発症者の症状（嘔吐、吐き気、下痢、発熱など）
- ②受診状況（受診日時、診断名、治療内容）、重症者の有無

□発症3日前くらいからのエピソードの有無

→イベント等の行事、食事関連のエピソード 等

□施設での対応状況 例) 面会制限、リハビリ制限、外出制限、家族等への説明 交流を減らす工夫、職員同士が交差しない工夫点など

施設内での共有に活用を

■ 嘔吐物処理方法の動画

「保土ヶ谷区 吐物処理」や「東京都 吐物処理」などで検索



■ ノロウイルス、インフルエンザのパンフレットの配布

※枚数に限りがありますので、ご希望の枚数がご用意できない場合があります。

■ 手洗いチェッカーの貸出し (要予約:健康づくり係 750-2445)

